

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第3 議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、平成30年度文命中学校空調設備設置工事の工事請負契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案いたします。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

細部説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは議案を朗読させていただきます。

議案第4号 工事請負契約の締結について。

平成30年度文命中学校空調設備設置工事について次のとおり請負契約を締結する。

1、契約の目的、平成30年度文命中学校空調設備設置工事。

2、契約方法、条件付き一般競争入札。

3、契約金額、一金、1億2千166万2千円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額、901万2千円。

4、契約の相手方、神奈川県厚木市旭町5-32-4、川本工業株式会社県央支店支店長岩淵智紀。

5、工期、議会議決の日から平成31年9月30日まで。

平成31年2月25日提出、開成町長、府川裕一。

今回の工事につきましては、今年の夏に間に合うよう進めている平成30年度文命中学校空調設備設置工事の契約締結について伺うものでございます。

1枚おめくりいただき、事業概要書を御覧ください。

事業名、工期につきましては、記載のとおりでございます。工事の場所については、開成町吉田島1805文命中学校になってございます。

工事の概要といたしましては、普通教室等、30室計59台の室内機器等を設置するほか、2番にありますキュービクルの改修増設、それらに伴います電気配線工事を3番に記載のとおりで行うような内容でございます。

1ページおめくりください。

入札の結果という形になってございます。本事業につきましては、1月25日に一般競争入札で入札公告を行いまして、2月18日、開札をした結果でございます。予定価格1億1千862万円のところで、川本工業株式会社が1億1千265万円で落札をしたものでございます。

ご参考までに一番最後のページに工事の設置箇所を記した校舎の図を提示してございます。こちらにあるとおり、30室、黒い太枠で囲った部分について今回、空調設備を設置するものでございます。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

今回の空調設備設置工事につきましては、町民の皆様はじめ、本当に待ちに待ったというところの案件でございます。大変に大切な事柄であるというふうに考えるところでございます。事業概要の中にございますように、設置される教室の選別について御質問させていただきます。

事前説明の中で体育館等々についても一応の説明はいただきましたわけですが、そのほか例えば、保健室が設置教室にあたっていなかったり、音楽室がそうではなかったりという形でどのような視点からこの教室の選別をどのような視点からこの30室というところに落ち着かれたのか、その経過等の説明を求めます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、この図の見方でございます。もう一度、ちょっと御説明いたしますと、この図の中で太枠のところは今回設置するところでございます。さらに、そのほかの部分につきましては、空調設置済みの箇所という形になってございます。従いまして、今、御指摘に上がったお部屋については既に設置済みという形になってございます。

選別の経過でございますが、文命中学校につきましては、段階的に空調を必要性に応じて随時設置してきたという経過がございます。ただ、普通教室については、十分な対応になっていないというのが実情でございます。そういったことから、今現在使えるものは使っていくというところで、設置する、使えるもの、使える箇所については新たに設置はせずに、空調が十分でないといったところ、それから空調がついていないところ、こちらを改めて学校と現場を見ながら、調整をしまして今回、教室について特定をしているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

議員各位に申し上げます。

本件は、工事請負契約の締結についての議案ですので、この議案についての御質疑をお願いいたします。

この工事の内容についての質疑には、この当案件とは関わりがないということで  
お願いいたします。

前田議員。

○4番（前田せつよ）

それでは、体育館がこの締結の内容に入っていないということを質問するのは、  
この内容に値しないということの理解になるのでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

すみません、お答えに値するかということとはちょっとおいておきまして、体育館  
の件については私のほうから御対応いたします。

今回、体育館については直接、空調はつける内容とは考えてございません。発注  
の段階でそういった内容で発注をしてございます。ただし、この後、ただちに体育  
館にも設置できるような配線をしておいてその分の受電容量のこの今回の工事で  
確保しておく。改めて体育館に設置をするというタイミングがきたときに、受電  
容量が足りなくてキュービクルを増設するといったことがないように、そこは今回  
の工事の中でしっかりと準備していく。配線についても体育館の壁面までは、き  
ちんとやっておくということで、考えてございます。

○4番（前田せつよ）

4番、前田です。

キュービクル及び電気配線工事については、先を見込んでその辺も担保された中  
での工事請負契約を締結するというような御答弁をいただきました議長はじめ、か  
なり門扉を開けた対応をいただきましてありがとうございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかにございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

契約の相手方については問題はないのかなというところで理解をしているんです  
が、今後これ議会で議決したあとの流れをちょっと聞きたいんですけども、当然、  
これ納期自体は9月30日までという契約期間を示されているんですが、とは言い  
ながら、この要件の中に7月1日までというような説明があった中で当然、これ機  
材の担保というんですか、ちゃんと確保できているという部分が一番重要なので、  
契約締結後、どういう流れの中でこの資材確保、またこの1億2千万ですか、この  
支払いの状況というのか、どういう形でのやり方をしていくのかちょっとお聞きし  
たいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

今後の工事の進め方、支払いの方法等は契約締結が整った段階で当該業者のほうと細かい部分を決めていくといったことが原則になるのかなというふうに考えてございます。

ただ、資材の確保というのは非常に大事な部分だというふうに私も考えてございます。これについては、設計業務を進める中で設計業者のほうできちっと、どの事業者が落札しても担保ができるといったことを確証を得た中で、事業自体は発注してございます。その中で工事を発注するときの仕様書としては、はっきりと平成31年6月28日金曜日までに冷房運転ができるようにし、というようなことを条件として、明示をして一般競争入札の中でそれが可能だという業者さんの方が応札をしているというふうに私ども捉えてございます。

従いまして、設計業者からの担保、それからそもそもこういった発注条件で、手を挙げたといった状況から品物の担保はきちんとできるというように捉えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかによろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ほかにはないようですので、質疑をここで打ち切り、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、採決を行います。

議案第4号 工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決されました。